

(案)

# 公的年金財政狀況報告

—平成 15 年度—

社会保障審議會年金数理部会

## 社会保障審議会 年金数理部会

部会長 堀 勝洋 上智大学法学部教授

部会長代理 都村 敦子 中京大学経済学部教授

委員 栗林 世 中央大学経済学部教授

委員 近藤 師昭 (社)日本年金数理人会相談役

委員 田村 正雄 (社)生活福祉研究機構理事

委員 林 勲 (社)日本アクチュアリー会顧問

委員 宮島 洋 早稲田大学法学部教授

委員 山崎 登 (社)共済組合連盟顧問

委員 渡辺 俊介 (株)日本経済新聞社 論説委員

## 目次

はじめに	1
第1章 公的年金の概要	2
1 公的年金とは	2
2 体系（国民年金と被用者年金との関係）	2
3 一元化の推進	3
第2章 財政状況	4
1 財政収支の現状及び推移	4
2 被保険者の現状及び推移	23
3 受給権者の現状及び推移	34
4 財政指標の現状及び推移	55
第3章 平成11年財政再計算結果との比較	75
1 財政計画と比較する際の留意点	75
2 財政収支の実績と将来見通しの比較	78
3 財政指標の実績と将来見通しの比較	94
4 保険料収入、給付費、基礎年金拠出金の実績と将来見通しとの乖離の 分析	108
5 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析	122
付属資料	
・ 公的年金制度の沿革	156
・ 長期時系列表	159
・ 最近の経済等の状況	179
・ 用語解説	180

## 参考資料

## はじめに

本報告書は、平成 15 年度における我が国の公的年金の財政状況をとりまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置されている。

部会設置以来、これまで毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、また、部会議事の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載等を通じて、その内容を国民に広く提供してきた。しかしながら、報告や多くの資料は制度別に作成されており、各制度の財政状況を横断的に眺められるものとはなっていない。そこで、各制度からの報告資料をもとに、各制度の財政状況が一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組みの説明とともに、現状分析及び平成 11 年財政再計算との比較を行ったものが本報告書であり、平成 13 年度分から、毎年、報告書を作成・公表している。今年度は、全制度から積立金や運用収入等の時価評価結果の報告があり、それを含めた平成 15 年度分を付け加えた。

現在、年金制度については、社会保障制度の一体的な改革をめぐる議論の中で、年金制度の一元化や制度体系の在り方等が様々な場で、活発に議論されている。今後の制度改正の議論では、各制度間の現状の比較は欠くことのできないものである。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度改革に資することができれば幸いである。

## 第1章 公的年金の概要

### 1 公的年金とは

公的年金は、老後を始め、障害や死亡の場合の所得保障を図るものである。現在、その財政は、現役世代の支払った保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てるという世代間扶養の仕組みとなっている。

公的年金は、古くは恩給及び官業共済制度をもととし、いくつかの制度が順次創設された。現在は、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険（以下、厚生年金という）、さらに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という）からなる。旧社会保障制度審議会に年金数理部会が設置された昭和55年当時には、これら5つの制度の他、船員保険、公共企業体職員共済組合（国鉄共済、専売共済、日本電信電話共済：以下旧三共済という）、農林漁業団体職員共済組合（以下、旧農林共済という）があったが、いずれも厚生年金と統合（船員保険については職務外の年金給付部分）、現在に至っている。また、厚生年金、国共済、地共済では、さらにその中でいくつかの集団ごとに保険料率が設定されていたが、これも、順次一本化されつつある。

本報告書では、主として、平成7年度からの動きについて見ており、その後に統合があった旧三共済と旧農林年金については、おおむね厚生年金に含めている。なお、国民年金を除く各年金を被用者年金と総称する。

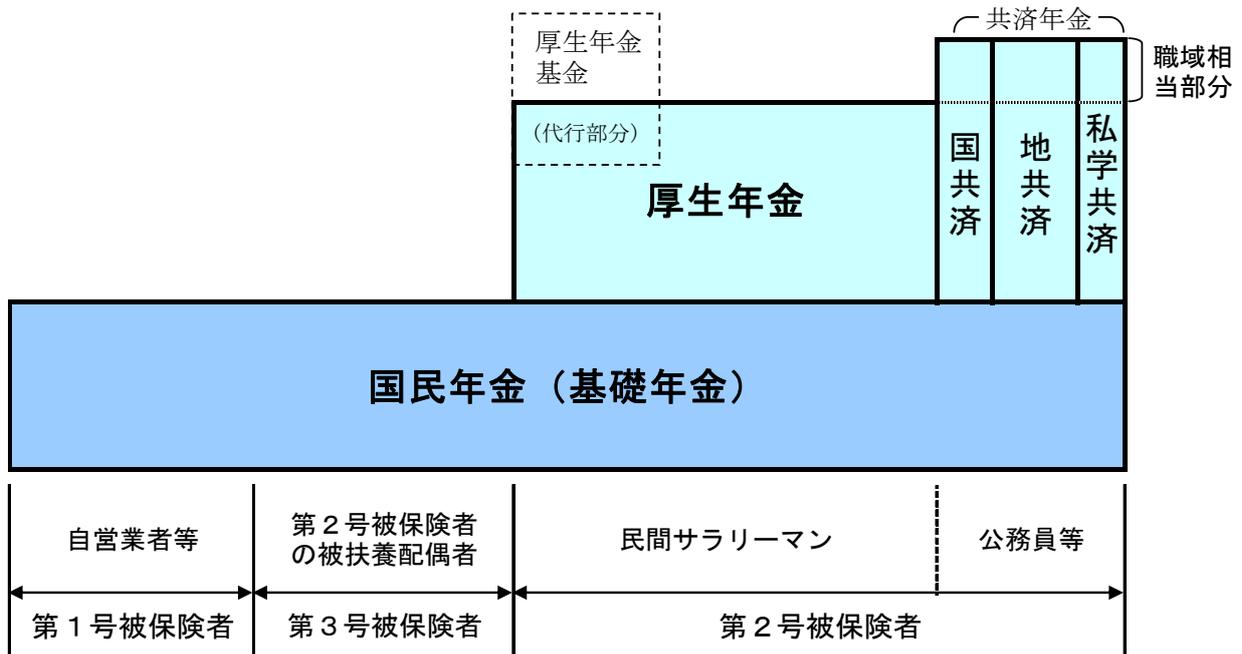
### 2 体系（国民年金と被用者年金との関係）

公的年金の体系は図で示すと、次頁のとおりである（図表1-2-1）。

公的年金のうち国民年金は、全国民共通の「基礎年金」の制度である。被用者年金各制度の被保険者は国民年金の第2号被保険者となり<sup>注</sup>、その被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の者に限る。）は同第3号被保険者となる。第2号、第3号被保険者のいずれにも該当しない者、例えば自営業者とその配偶者、家族従業者、無職の者などで20歳以上60歳未満の者は同第1号被保険者となる。そして原則として65歳到達以後、老齢基礎年金を受給する。また、被用者年金制度の被保険者期間を有する者は、当該被用者年金の支給開始年齢到達以後、基礎年金とは別に当該被用者年金も併せて受給する。なお、国民年金には基礎年金以外に付加年金や寡婦年金といった独自給付がある。

注 65歳以上の者にあつては、老齢・退職年金の受給権を有さない者に限られる。

図表 1-2-1 公的年金の体系



注 厚生年金基金は老齢厚生年金の一部を国に代わって支給する（図中「代行部分」）。

### 3 一元化の推進

公的年金については、現在、就業構造の変化、制度の成熟化の進展等に対応し安定化と公平化を図るため、一元化の推進が図られている（平成13年3月16日付け閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」）。具体的には、財政単位の拡大及び共通部分についての費用負担の平準化を図ることを基本として、統一的な枠組みの形成を推進することとされている。上で触れた、これまでの各制度の統合もその一環と言えよう。さらに、平成16年財政再計算では、上記閣議決定に従い、国共済と地共済においては財政単位一元化が図られ掛金率の設定と財政調整制度の導入が行われ、また、私学共済でも掛金率を従前よりも前倒しして引き上げていくこととされた。

政府においては、この被用者年金制度の一元化を進める上での課題に関する処理方針等を検討するため、被用者年金制度の一元化に関する関係省庁連絡会議が設られ、精力的な検討が行われている。また、国会や各党でも年金制度の在り方に関して、社会保障制度や公務員制度の改革と合わせての議論が行われている。

## 第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者・組合員、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

### 1 財政収支の現状及び推移

#### (1) 平成15年度の概況

図表2-1-1～2-1-3は、平成15年度における公的年金制度全体と各制度の財政収支状況をみたものである。年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けており、図表2-1-1には、評価損益を含まない「簿価ベース」での数値と評価損益を含む「時価ベース<sup>注</sup>」での数値を併せて掲載している。（なお、決算は簿価ベースが基準となっている。）平成15年度からは、新たに、地共済についても時価ベースの運用収入や収入総額等が報告されるようになり、公的年金制度全体の時価ベースでの財政収支状況が把握されるようになった。

最初に、公的年金制度全体の財政状況を俯瞰しておくことにする。

注（12）積立金の項を参照のこと。

#### (公的年金制度全体の収入：保険料収入25.5兆円、国庫・公経済負担6.1兆円等)

公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入25兆4,618億円、国庫・公経済負担6兆1,227億円などとなっている。

運用収入は簿価ベースで3兆4,513億円、時価ベースで8兆9,879億円となっており、簿価ベースに比べ時価ベースの額がかなり大きくなっている。平成15年度はこれまでの状況とは一転し好調な運用環境となっており、そのことが時価ベースの運用収入に反映されているものと考えられる。

厚生年金の収入である解散厚生年金基金等徴収金3兆4,965億円については、平成15年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金であり、将来の給付義務を伴う一時的な収入であることに留意する必要がある。

その他、国共済と地共済の収入には、それぞれ5,187億円、1兆3,352億円の「追加費用」があり、収入総額の約4分の1を占めている。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は

地方公共団体等が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べるときは、追加費用があることに留意する必要がある。例えば保険料の収入総額（簿価ベース）に占める割合をみると、国共済と地共済はそれぞれ 48.6%、51.8%であり、厚生年金 61.9%、私学共済 65.3%に比べて低くなっているが、追加費用を除いてみた構成比（図表 2-1-2 中〈〉内）でみればそれぞれ 64.4%、67.5%となり、他制度と同じ水準となる。

なお、基礎年金拠出金収入 15 兆 3,652 億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金（基礎年金勘定）の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計で見ると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金 4 兆 1,438 億円、国共済組合連合会等拠出金収入 372 億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）、年金保険者拠出金に対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、実質的な状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている。（図表 2-1-3 参照）また、単年度の実質的な財政収支状況をとりえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」1 兆 3,672 億円を除いた額を計上している。

#### （公的年金制度全体の支出：年金給付費 40.3 兆円等）

一方、公的年金制度全体での支出は、給付費 40 兆 2,821 億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる 1 階部分にあたる給付費となる。

また、前述のように、公的年金制度の合計で見ると、支出項目の基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費については各々対応する収入項目と相殺される関係にあり、各制度（基礎年金勘定を含む）から拠出されたこれらの支出は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出されることになる（図表 2-1-3）。

#### （公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで 197.0 兆円、時価ベースで 195.6 兆円）

公的年金制度全体の平成 15 年度末の積立金は、簿価ベースで 196 兆 9,758 億円、時価ベースで 195 兆 6,334 億円である。厚生年金と国民年金で簿価ベースの方が、その他の制度では時価ベースの方が大きくなっている。

第2章◆財政状況

図表 2-1-1 財政収支状況 -平成 15 年度-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金制度全体(実質)
					国民年金勘定	基礎年金勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入総額								
簿価ベース	311,022	21,064	57,308	4,071	57,677	167,460	618,634	409,499
時価ベース	[352,369]	[22,063]	[67,553]	[4,254]	[60,636]		[674,367]	[465,233]
保険料収入	192,425	10,231	29,677	2,658	19,627	-	254,618	254,618
国庫・公経済負担	41,045	1,433	3,302	452	14,963	-	61,227	61,227
追加費用	-	5,187	13,352	-	-	-	18,539	18,539
運用収入								
簿価ベース	22,884	2,358	7,000	670	1,523	79	34,513	34,513
時価ベース	[64,232]	[3,282]	[16,995]	[809]	[4,482]		[89,879]	[89,879]
基礎年金交付金	13,921	1,833	3,946	203	21,534	-	41,438	②
国共済組合連合会等拠出金収入	372	-	-	-	-	-	372	③
積立金相当額納付金	1,727	-	-	-	-	-	1,727	1,727
職域等費用納付金	3,423	-	-	-	-	-	3,423	3,423
解散厚生年金基金等徴収金	34,965	-	-	-	-	-	34,965	34,965
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	153,652	153,652	①
その他	259	23	31	87	30	13,729	14,160	※ 488
支出総額								
給付費	208,140	16,849	42,618	2,185	22,293	110,735	402,821	402,821
基礎年金拠出金	102,986	3,898	10,557	1,263	34,853	-	153,652	①
年金保険者拠出金	-	40	188	143	-	-	372	③
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	41,438	41,438	②
その他	3,276	86	306	45	1,031	1	4,745	4,745
収支残								
簿価ベース	△ 3,379	191	3,639	434	△ 500	15,285	15,605	1,933
時価ベース	[37,968]	[1,189]	[13,885]	[617]	[2,459]	-	[71,339]	[57,667]
年度末積立金								
簿価ベース	1,374,110	86,938	378,297	31,802	98,612	-	1,969,758	1,969,758
時価ベース	[1,359,151]	[88,175]	[379,605]	[32,242]	[97,160]	-	[1,956,334]	[1,956,334]

注1 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

注2 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注3 厚生年金の年度末積立金は、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

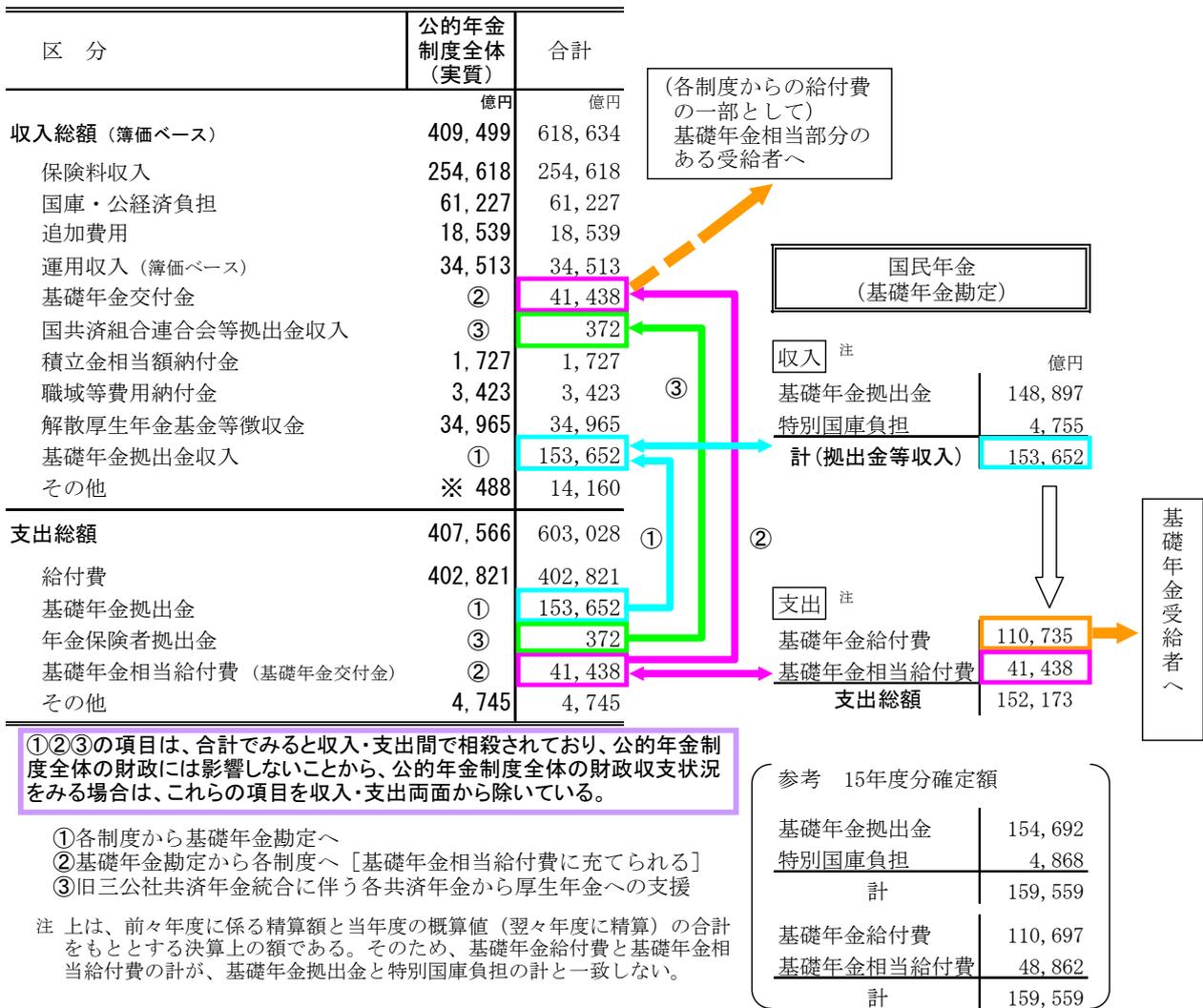
注4 合計及び公的年金制度全体(実質)には旧農林共済分を含めてあるため、各制度の値の和と一致しないことがある。

注5 公的年金制度全体(実質)では、公的年金制度全体の実質的な財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである①基礎年金拠出金、②基礎年金交付金、③年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の実質的な財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」13,672億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況の構成比《簿価ベース》 -平成 15 年度-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					国民年金勘定	基礎年金勘定
	%	%	%	%	%	%
構成比《簿価ベース》						
収入総額 (=100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保険料	61.9	48.6	51.8	65.3	34.0	-
〈追加費用を除いてみた構成比〉	-	<64.4>	<67.5>	-	-	-
国庫・公経済負担	13.2	6.8	5.8	11.1	25.9	-
〈追加費用を除いてみた構成比〉	-	<9.0>	<7.5>	-	-	-
追加費用	-	24.6	23.3	-	-	-
運用収入 簿価ベース	7.4	11.2	12.2	16.5	2.6	0.0
〈追加費用を除いてみた構成比〉	-	<14.8>	<15.9>	-	-	-
基礎年金交付金	4.5	8.7	6.9	5.0	37.3	-
国共済組合連合会等拠出金収入	0.1	-	-	-	-	-
積立金相当額納付金	0.6	-	-	-	-	-
職域等費用納付金	1.1	-	-	-	-	-
解散厚生年金基金等徴収金	11.2	-	-	-	-	-
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	91.8
その他	0.1	0.1	0.1	2.1	0.1	8.2
支出総額 (=100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給付費	66.2	80.7	79.4	60.1	38.3	72.8
基礎年金拠出金	32.8	18.7	19.7	34.7	59.9	-
年金保険者拠出金	-	0.2	0.3	3.9	-	-
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	27.2
その他	1.0	0.4	0.6	1.2	1.8	0.0

図表 2-1-3 財政収支状況 —平成 15 年度—



図表 2-1-3 の補足 (矢印で示されている項目間の関係について)

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金 (基礎年金勘定) から各被用者年金と国民年金 (国民年金勘定) に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と (新法) 基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組は、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

(2) 保険料収入 ー厚生年金は減少、他制度は増加ー

平成15年度の保険料収入は、厚生年金19兆2,425億円、国共済1兆231億円、地共済2兆9,677億円、私学共済2,658億円、国民年金1兆9,627億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
対前年度増減率 (%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	《4.4》	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△0.3		△0.3	0.7	1.1	1.9	△0.1	1.4	0.0
11	△2.0		△0.5	0.8	0.6	1.5	△1.5	1.6	△1.3
12	△0.8		△0.9	2.5	△1.1	1.6	△0.7	△1.7	△0.8
13	△0.6		△1.2	0.5	△0.1	1.4	△0.5	△0.7	△0.5
14	1.3	《△0.3》		△1.2	△0.7	5.2	△0.2	△3.0	△0.4
15	△4.8			1.0	0.1	6.0	△3.9	3.5	△3.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。  
 注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、厚生年金は平成9年度をピークに減少傾向が続いており、平成15年度も4.8%の減少となっている。一方で、平成11年度をピークに減少していた地共済と国民年金、平成14年度に減少した国共済については、平成15年度ではともに増加している。また、私学共済は増加傾向が続いており、平成15年度の増加率は最も大きい6.0%増となっている。

公的年金制度全体でみると、平成10年度の27兆1,398億円以来減少しており、平成15年度は対前年度3.4%減の25兆4,618億円となった。

保険料収入に関しては、平成15年度から総報酬制が導入され、保険料を賦課するベースが賞与を含めた総報酬に変更された。その際、保険料率は、給付乗率と同様、総報酬が従来ベースの標準報酬の1.3倍を基準として換算されたが、実際の賞与は企業の行動（月給と賞与間での報酬配分の変更等）や景気動向等により変動する。このため、賞与状況も保険料収入に影響を与える大きな要因となっており、平成15年度には、厚生年金では保険料収入を減少させる方向に、共済各制度では保険料収入を増加させる方向に働いた。

なお、公的年金各制度の保険料（率）は、次のとおりである。

図表2-1-5 保険料（率）

年度	厚生年金					国共済	地共済	私学共済	国民年金
	日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金	厚生年金				
平成7	16.5	19.59 (4月)	16.26	19.07	18.54 (4月)	17.44	15.84	12.8 (4月)	11,700 (4月)
8	17.35 (10月)	20.09 (10月)	17.21 (10月)	19.92 (10月)	↓	18.39 (10月)	16.56 (12月)	↓	12,300 (4月)
9	↓	↓	17.35 (4月)	↓	19.49 (4月)	↓	↓	13.3 (4月)	12,800 (4月)
10	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	13,300 (4月)
11	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
13	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
14	注5 ↓	↓	↓	↓	厚生年金	↓	↓	↓	↓
15	13.58 (4月)	15.69 (4月)	13.58 (4月)	15.55 (4月)	15.22 (4月)	14.38 (4月)	12.96 (4月)	10.46 (4月)	↓
16	13.934 (10月)	↓	13.934 (10月)	↓	14.704 (10月)	14.509 (10月)	13.384 (10月)	↓	↓
17	14.288 (9月)	↓	14.288 (9月)	↓	15.058 (9月)	14.638 (9月)	13.738 (9月)	10.814 (4月)	13,580 (4月)

注1 ()内は改定月である。

注2 国共済と地共済は、「掛金率」（本人負担分の率）の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

日本鉄道、日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、厚生年金の保険料率が追いつくまでの間、据え置きものとされている。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

注5 平成15年4月から総報酬制となり、保険料率は総報酬ベースのものとなった。

注6 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成17年9月時点で15.456%、日本鉄道及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、上記の表に掲げる率である。

### (3) 国庫・公経済負担 —地共済以外で増加—

平成15年度の国庫・公経済負担は、厚生年金4兆1,045億円、国共済1,433億円、地共済3,302億円、私学共済452億円、国民年金1兆4,963億円であった（図表2-1-6）。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも増加を続けていたが、地共済が平成13年度をピークに減少に転じている。平成15年度の対前年度増加率は、厚生年金2.5%、国共済4.4%、地共済△4.0%、私学共済5.4%、国民年金2.7%であり、公的年金制度全体では、対前年度2.1%増の6兆1,227億円となっている。

ここで、国庫・公経済負担とは、

○基礎年金拠出金の3分の1に相当する額

○国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間（恩給公務員期間等は除く。）

に係る給付に要する費用の一定割合（厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%）に相当する額

などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額<sup>注1</sup>のことである。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の増加はもっぱら基礎年金拠出金の増加（後述）を反映したものである。

なお、国民年金においては、さらに国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分<sup>注2</sup>がある。

注1 用語解説の補足2を参照のこと。

注2 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

図表 2-1-6 国庫・公経済負担額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
15	41,045			1,433	3,302	452	46,264	14,963	61,227
対前年度増減率(%)									
8	△ 11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	△ 8.5	23.9	0.0
9	7.7	《4.8》	△ 1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	△ 9.2	0.0
10	4.4		△ 1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	△ 0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	△ 0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9		《3.3》	1.8	△ 1.9	3.4	3.1	1.8	2.8
15	2.5			4.4	△ 4.0	5.4	1.9	2.7	2.1

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分（統合前に係る分）を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

## (4) 追加費用

平成15年度の追加費用は、国共済5,187億円、地共済1兆3,352億円であった(図表2-1-7)。

追加費用の推移をみると、国共済は11年度から、地共済は10年度から、それぞれ減少を続けている。追加費用は、給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当する。今後、恩給公務員期間等を有する受給権者数は少なくなっていくため、追加費用は引き続き減少していくものと考えられる。

図表 2-1-7 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計
平成	億円	億円	億円
7	6,060	15,559	21,619
8	5,758	16,009	21,766
9	5,894	16,059	21,953
10	6,062	15,745	21,808
11	5,807	15,271	21,078
12	5,612	14,756	20,368
13	5,400	14,572	19,972
14	5,326	14,139	19,465
15	5,187	13,352	18,539
対前年度増減率(%)			
8	△ 5.0	2.9	0.7
9	2.4	0.3	0.9
10	2.9	△ 2.0	△ 0.7
11	△ 4.2	△ 3.0	△ 3.3
12	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
13	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.9
14	△ 1.4	△ 3.0	△ 2.5
15	△ 2.6	△ 5.6	△ 4.8

## (5) 運用収入 一時価ベースで大幅な増加

平成15年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金2兆2,884億円、国共済2,358億円、地共済7,000億円、私学共済670億円、国民年金1,523億円であった(図表2-1-8)。簿価ベースの運用収入の推移をみると、各制度とも近年は減少傾向にあったが、平成15年度には国共済、地共済、私学共済で増加している。

一方、時価ベースでは、平成15年度から、地共済を含むすべての制度の運用収入が把握できるようになった。平成15年度の時価ベースの運用収入は、厚生年金6兆4,232億円、国共済3,282億円、地共済1兆6,995億円、私学共済809億円、国民

第2章◆財政状況

年金4,482億円と、各制度とも簿価ベースに比べかなり大きくなっており、15年度における有価証券等の運用環境が好調であったことが伺える。

図表 2-1-8 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637		774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726
10	52,164		715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884
11	47,286		676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372
12	43,067		698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598
13	38,607		507	2,104	7,872	783	49,873	2,263	209	52,345
	[26,541]			[1,341]				[1,246]		
14	31,071			2,169	6,870	667	40,776	1,897	175	42,848
	[2,731]			[1,757]		[△ 90]		[△ 371]		
15	22,884			2,358	7,000	670	32,912	1,523	79	34,513
	[64,232]			[3,282]	[16,995]	[809]	[85,318]	[4,482]		[89,879]
対前年度増減率 (%)										
8	1.4	58.6	△ 10.8	1.2	△ 5.5	△ 6.7	0.9	3.5	△ 8.7	0.9
9	△ 0.8		△ 0.8	△ 6.2	0.9	1.1	△ 3.0	3.3	△ 12.0	△ 2.8
10	△ 6.2		△ 7.7	△ 17.1	△ 4.3	△ 0.7	△ 6.4	△ 1.1	△ 37.5	△ 6.4
11	△ 9.4		△ 5.4	△ 2.3	14.9	2.4	△ 5.0	△ 3.9	0.4	△ 5.0
12	△ 8.9		3.2	△ 6.3	△ 23.0	△ 13.7	△ 11.4	△ 12.6	△ 21.2	△ 11.5
13	△ 10.4		△ 27.4	△ 15.8	△ 15.6	△ 10.5	△ 11.7	△ 20.0	△ 31.3	△ 12.2
14	△ 19.5			3.1	△ 12.7	△ 14.8	△ 18.2	△ 16.2	△ 16.5	△ 18.1
	[△ 89.7]			[31.0]				[△ 129.8]		
15	△ 26.3			8.7	1.9	0.3	△ 19.3	△ 19.7	△ 54.8	△ 19.5
	[2,251.8]			[86.8]		[△ 1,001.5]		[△ 1,307.1]		

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

(6) 運用利回り —各制度ともに非常に高い水準—

平成15年度の運用利回りは、厚生年金と国民年金が時価ベースでそれぞれ4.91%、4.78%となっており、14年度とは一転して、非常に高い水準であった(図表2-1-9)。

共済においても、簿価ベースで国共済2.68%、地共済1.81%、私学共済2.00%、時価ベースで国共済3.84%、地共済4.83%、私学共済2.61%となっており、各制度ともに総じて高くなっている。

運用利回りの推移をみると、近年は国共済以外の制度で低下傾向が続いていたが、平成15年度には特に時価ベースで好転している。こうした状況が前述の運用収入に反映されている。

図表 2-1-9 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	旧農林年金					
平成	%	%	%	%	%	%
7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	…	2.54	2.42	2.05	2.60	…
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	…		2.45	1.77	2.20	…
	[0.21]		[2.05]		[△ 0.28]	[△ 0.39]
15	…		2.68	1.81	2.00	…
	[4.91]		[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

### (7) 基礎年金交付金 —各制度とも減少が続く—

平成15年度の基礎年金交付金は、決算ベースで、厚生年金1兆3,921億円、国共済1,833億円、地共済3,946億円、私学共済203億円、国民年金2兆1,534億円であった(図表2-1-10)。

基礎年金交付金の決算ベースの額は前々年度の精算額と当年度の概算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースで推移をみると、8年度以降は各制度ともほぼコンスタントに減少を続けている。基礎年金交付金は、旧法年金に係る基礎年金相当給付費(みなし基礎年金給付費)に充てられるもので、旧法年金の受給権者の新規発生は限られていることから、追加費用同様、今後減少を続けていくものと思われる。

図表 2-1-10 基礎年金交付金の推移

○決算ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧農林年金						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921			1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438

対前年度増減率(%)

8	△ 0.8	3.1	△ 14.5	0.9	1.8	△ 1.2	△ 0.3	△ 4.6	△ 2.3
9	0.0	《△ 8.7》	△ 14.5	△ 0.7	△ 3.0	△ 2.3	△ 6.3	△ 6.4	△ 6.4
10	△ 2.1		△ 4.5	0.3	△ 3.3	△ 2.7	△ 3.4	△ 2.1	△ 2.8
11	△ 7.7		10.9	△ 2.0	△ 1.6	△ 5.6	△ 6.1	△ 3.9	△ 5.1
12	△ 15.0		5.5	△ 3.4	△ 3.2	△ 6.4	△ 11.9	△ 3.9	△ 8.2
13	△ 20.5		△ 6.7	△ 4.3	△ 5.2	△ 5.1	△ 16.1	△ 5.7	△ 11.1
14	△ 8.5	《△ 11.5》		△ 2.9	△ 6.5	△ 6.1	△ 9.3	△ 6.1	△ 7.7
15	△ 2.2			△ 5.3	△ 7.1	△ 6.9	△ 4.0	△ 5.4	△ 4.7

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15年度の額は旧農林年金分の精算額(1億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

○確定値ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧農林年金						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507	68,126
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319	66,364
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018	63,995
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132	61,989
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941	59,551
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588	57,410
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251	54,579
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916	52,110
15	21,428			1,825	4,026	204	27,484	21,378	48,862

対前年度増減率(%)

8	△ 2.3	3.0	△ 1.7	0.9	△ 0.9	△ 3.4	△ 1.6	△ 3.8	△ 2.6
9	4.2	《△ 4.9》	△ 3.0	△ 0.1	△ 1.5	△ 3.9	△ 3.0	△ 4.3	△ 3.6
10	△ 2.4		△ 1.6	△ 0.3	△ 0.9	△ 3.8	△ 3.2	△ 3.1	△ 3.1
11	△ 4.1		△ 2.5	△ 2.3	△ 2.3	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.2	△ 3.9
12	△ 2.1		△ 2.7	△ 2.4	△ 3.9	△ 5.5	△ 2.4	△ 5.0	△ 3.6
13	△ 4.8		△ 3.7	△ 3.5	△ 4.6	△ 5.0	△ 4.7	△ 5.2	△ 4.9
14	△ 1.8	《△ 4.0》		△ 3.9	△ 4.1	△ 4.2	△ 3.7	△ 5.5	△ 4.5
15	△ 5.3			△ 5.2	△ 6.9	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.7	△ 6.2

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値(410億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(87億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

## (8) 給付費 ー被用者年金、基礎年金で総じて増加ー

平成15年度の給付費は、厚生年金20兆8,140億円、国共済1兆6,849億円、地共済4兆2,618億円、私学共済2,185億円、国民年金の国民年金勘定2兆2,293億円、基礎年金勘定11兆735億円であった(図表2-1-11)。

給付費の推移をみると、被用者年金では総じて増加を続けている。平成15年度について対前年度増減率をみると、増加率は私学共済で最も大きく3.4%増となっており、厚生年金がこれに続いている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成15年度で8.0%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成15年度で6.4%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表2-1-11 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,436
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
15	208,140			16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	110,735	402,821
対前年度増減率(%)										
8	4.3	△0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△3.6	18.6	4.7
9	10.2	《1.8》	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△5.0	10.4	3.5
14	3.7	《1.7》		△0.1	0.7	4.4	1.7	△5.2	9.5	3.1
15	2.3			△0.0	0.8	3.4	1.7	△6.4	8.0	2.8

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

(9) 基礎年金拠出金 —各制度とも増加が続く—

図表 2-1-12 基礎年金拠出金の推移

○決算ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧農林年金						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219
15	102,986			3,898	10,557	1,263	118,799	30,098	148,897
対前年度増減率(%)									
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5
9	4.1	《2.4》	△ 0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0
14	6.4	《4.8》		3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5
15	4.1			4.8	4.4	6.7	4.0	4.0	4.0

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(平成10年度は15億円、平成11年度は7億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(311億円)を含み、15年度の額は旧農林年金分の精算額(95億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

○確定値ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧農林年金						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	69,866	1,239	1,084	2,660	7,425	815	83,089	21,777	104,865
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061	110,865
9	79,669		1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619	116,751
10	84,991		1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995	124,124
11	89,002		1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848	130,787
12	93,633		1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	27,946	137,307
13	97,575		1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	29,319	143,255
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873	149,653
15	106,850			4,009	10,905	1,319	123,082	31,610	154,692
対前年度増減率(%)									
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7
9	7.8	《5.9》	2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0
13	4.2		3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.3
14	5.3	《3.8》		5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5
15	4.0			2.4	2.5	4.8	3.6	2.4	3.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

平成15年度の基礎年金拠出金は、決算ベースで、厚生年金10兆2,986億円、国共済3,898億円、地共済1兆557億円、私学共済1,263億円、国民年金3兆98億円であった(図表2-1-12)。

基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースで推移をみると、各制度とも増加を続けている。15年度について対前年度増減率をみると、私学共済で4.8%増、厚生年金が4.0%増、その他の制度が2.4~2.5%増となっている。

#### (10) 基礎年金給付費、基礎年金相当給付費

平成15年度の基礎年金給付費は決算ベースで11兆735億円、基礎年金相当給付費は4兆1,438億円であった(図表2-1-13)。

基礎年金拠出金は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの(以下「保険料・拠出金算定対象額」という。)を各制度が分担する分であるから、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の両方から影響を受ける。

両者の推移をみると、基礎年金給付費は近年、大幅な増加を続けているが、旧法年金に係る費用である基礎年金相当給付費の方は年々減少している。15年度の対前年度増減率をみると、基礎年金給付費8.0%増、基礎年金相当給付費4.7%減、両者を合わせた額は4.2%の増となっている。

図表2-1-13 基礎年金給付費の推移 (決算ベース)

年度	基礎年金給付費		基礎年金相当給付費		基礎年金給付費と 基礎年金相当給付費の 合計額	
	億円	対前年度 増減率 %	億円	対前年度 増減率 %	億円	対前年度 増減率 %
平成7	41,695		68,378		110,073	
8	49,455	18.6	66,790	△ 2.3	116,245	5.6
9	57,690	16.7	62,544	△ 6.4	120,234	3.4
10	67,114	16.3	60,781	△ 2.8	127,894	6.4
11	76,146	13.5	57,695	△ 5.1	133,841	4.6
12	84,774	11.3	52,962	△ 8.2	137,736	2.9
13	93,633	10.4	47,107	△ 11.1	140,740	2.2
14	102,494	9.5	43,499	△ 7.7	145,993	3.7
15	110,735	8.0	41,438	△ 4.7	152,173	4.2

なお、保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分（当該制度の基礎年金拠出金となる。）は、「基礎年金拠出金算定対象者数」で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第2号被保険者（20歳以上60歳未満の者に限る。）と第3号被保険者の人数、国民年金の場合は第1号被保険者数（任意加入を含む。保険料納付者に限る。）のことである。次の図表2-1-14は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである（前々年度の精算額と当年度の概算額の合計に基づく決算ベースの額ではない。）。

これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度3～6%ずつ増加しており、15年度は対前年度3.4%増であった。一方、基礎年金拠出金算定対象者数は制度全体で減少を続けており、15年度は対前年度0.3%減であった。基礎年金拠出金算定対象者数の推移を制度別にみると、総じて減少傾向にあるが、私学共済については若干ながら増加している。

図表 2-1-14 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

○確定値ベース

年度	基礎年金給 付費と基礎 年金相当給 付費の合計 額 ①	特別国庫 負担額 ②	保険料・拠 出金算定対 象額 ①-②	基礎年金 拠出金 単価 ①-②/③/12	基礎年金拠出金算定対象者数								
					合計 ③	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	億円	億円	億円	円	千人	千人	旧三共済 千人	旧農林年金 千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860	
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836	
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232		615	1,557	4,343	482	12,485	
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691		600	1,542	4,310	483	12,261	
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149		592	1,539	4,291	484	12,413	
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747		582	1,553	4,224	485	12,162	
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356		571	1,538	4,172	486	12,126	
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006		(565)	1,521	4,132	489	11,994	
15	159,559	4,868	154,692	22,239	57,965	40,038			1,502	4,086	494	11,845	

対前年度増減率 (%)

8	5.5	△ 0.1	5.7	6.1	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.2
9	5.1	△ 0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	《0.9》	△ 2.3	0.2	0.0	0.5	△ 2.7
10	6.1	1.1	6.3	7.8	△ 1.3	△ 1.3		△ 2.4	△ 0.9	△ 0.8	0.1	△ 1.8
11	5.1	△ 1.5	5.4	6.1	△ 0.7	△ 1.3		△ 1.4	△ 0.2	△ 0.4	0.3	1.2
12	4.8	△ 0.7	5.0	6.2	△ 1.2	△ 1.0		△ 1.7	0.9	△ 1.6	0.3	△ 2.0
13	4.2	1.8	4.3	5.2	△ 0.8	△ 1.0		△ 2.0	△ 1.0	△ 1.2	0.1	△ 0.3
14	4.3	△ 0.2	4.5	6.5	△ 1.9	△ 0.9		《△ 2.3》	△ 1.1	△ 1.0	0.6	△ 1.1
15	3.2	△ 0.9	3.4	3.7	△ 0.3	0.1			△ 1.2	△ 1.1	1.1	△ 1.2

年度	基礎年金拠出金算定対象者数の構成比							
	合計	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成	%	%	旧三共済 %	旧農林年金 %	%	%	%	%
7	100.00	66.62	1.18	1.03	2.54	7.08	0.78	20.77
8	100.00	66.68	1.17	1.02	2.52	7.04	0.78	20.80
9	100.00	68.43		1.00	2.52	7.04	0.78	20.23
10	100.00	68.47		0.99	2.53	7.08	0.79	20.14
11	100.00	68.05		0.98	2.55	7.10	0.80	20.53
12	100.00	68.19		0.97	2.60	7.07	0.81	20.35
13	100.00	68.11		0.96	2.60	7.04	0.82	20.47
14	100.00	68.81			2.62	7.11	0.84	20.63
15	100.00	69.07			2.59	7.05	0.85	20.43

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 ( )内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人数換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。

(11) 収支残 一簿価ベースでは厚生年金・国民年金が赤字、  
時価ベースでは全制度とも黒字一

平成15年度の収支残は、簿価ベースでみると、厚生年金3,379億円の赤字、国共済191億円の黒字、地共済3,639億円の黒字、私学共済434億円の黒字、国民年金500億円の赤字となっており、厚生年金が赤字に転じている（図表2-1-15）。

一方、時価ベースでみると、14年度の状態とは一転して、全制度で黒字となっており、簿価ベースで赤字の厚生年金、国民年金についても、時価ベースではそれぞれ3兆7,968億円、2,459億円の黒字となっている。

図表2-1-8に掲げた運用収入と収支残を比較すると、各制度とも収支残の方が小さくなっている。収支残が運用収入を下回るということは、保険料収入や国庫・公経済負担で支出を賄いきれず、運用収入の一部を充てていることを意味する。

また、簿価ベースの収支残の推移をみると、各制度とも、ここ数年縮小を続けている。

図表2-1-15 収支残の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	旧農林年金 億円				
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	72,760	806	3,101	16,782	1,446	6,790
8	66,381	559	3,089	16,816	1,342	9,444
9	72,910	500	3,160	17,234	1,332	6,151
10	50,801	225	2,395	14,900	1,207	4,871
11	39,482	118	1,852	14,987	1,121	4,952
12	20,779	34	2,762	9,160	852	3,527
13	5,067	△ 367	549	7,760	677	1,184
	[△ 6,999]		[△ 157]			[167]
14	3,007		247	5,391	568	△ 485
	[△ 25,333]		[△ 84]		[△ 189]	[△ 2,753]
15	△ 3,379		191	3,639	434	△ 500
	[37,968]		[1,189]	[13,885]	[617]	[2,459]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの収支残は、平成10年度が2,243億円、平成11年度が2,369億円、平成12年度が1,975億円である。

## (12) 積立金 ー総じて伸びが鈍化ー

平成15年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金137兆4,110億円、国共済8兆6,938億円、地共済37兆8,297億円、私学共済3兆1,802億円、国民年金9兆8,612億円であり、総額で196兆9,758億円となっている。積立金の推移をみると、各制度とも対前年度増加率が総じて鈍化してきており、15年度は厚生年金、国民年金で減少となった(図表2-1-16)。

一方、時価ベースでは、厚生年金135兆9,151億円、国共済8兆8,175億円、地共済37兆9,605億円、私学共済3兆2,242億円、国民年金9兆7,160億円となっている。

図表2-1-16 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	1,615,146
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	1,713,929
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	1,790,320
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	1,864,871
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	1,927,489
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	1,964,706
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246	99,490 [97,348]	1,979,736
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,698]	1,968,904 [1,899,746]
15	1,374,110 [1,359,151]			86,938 [88,175]	378,297 [379,605]	31,802 [32,242]	1,871,147 [1,859,173]	98,612 [97,160]	1,969,758 [1,956,334]
対前年度増減率(%)									
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	4.5
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	4.2
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	3.4
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	1.9
13	0.4		△1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.8
14	0.2 [△1.9]			0.3 [△0.1]	1.5	1.8	△0.6	△0.4 [△2.7]	△0.5
15	△0.2 [2.9]			0.2 [1.4]	1.0 [3.8]	1.4 [2.0]	0.1 [3.0]	△0.5 [2.6]	0.0 [3.0]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。

注5 旧農林年金から厚生年金へ、平成14年度に1.58兆円、平成15年度に0.03兆円が移換されている。また、厚生年金の平成15年度には解散厚生年金基金等徴収金3.50兆円がある。

《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、新たに、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末以降の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている<sup>注</sup>。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が年金資金運用基金に寄託し、同基金により、最もふさわしい方法で市場運用されることとなった（寄託金の用途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある。）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利息収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法（平成15年度末における評価方法）

厚生年金・国民年金	○ 市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	○ 包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価
地共済	○ 原則として、金銭信託、国内債券、外国債券、国内株式、証券投資信託、有価証券信託、生命保険等については、年度末の市場価格 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	○ 包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、生命保険等、不動産、貸付金については簿価